

6/27 文科省の視察がありました

文部科学省で高等教育機関と自治体や産業界等が連携した地方創生の取り組みを積極的に推進している、地域大学振興室の担当官の方が、奈良国立大学機構に視察にられました。そして、その後大学機構の地域に密着した取り組みを協力して行っている東吉野村と旧四郷小学校にも視察にられました。

ひよしカレッジ四郷の活動内容や、実際の校内活用の様子を見ていただき、現場のリアルな課題について村民のみなさんと意見交換されました。課題としては「学生さんとの繋がりを単発で終わらせず、継続して互いに発展していけるような関係性に繋がりたいが村内の移動手段や、交通費等の面で難しいところがある。ここをクリアして学生が卒業後も携わる地域になるように繋げていきたい。」などさまざまな意見が出ました。

文科省からは「地域の大学がなくなることに懸念を抱いている」「地域は学びのフィールドトリップである」というお話があったので、地域でしかできない学び、その土壌である暮らしや環境を守っていききたいと思います。



沢山のお花に囲まれて【6月の放課後こども教室】

6月18日は第2回放課後子ども教室でした。今回の講師は三尾の岩本民代さん。たくさんのビンや容器、お花をいっぱい持って来てくださいました。

岩本さんのお話をよく聞いて、子どもたちみんな思い思いにお花をとって、素晴らしいアレンジメントを作りあげました。素敵な作品ができて子どもたちも大満足でした。

そのあとは集中して勉強、そして自由遊び。運動場では砂遊びや一輪車、ボール遊び。室内ではカードゲームにボードゲーム。楽しい時間を過ごしました。

講師の岩本さん、お手伝いくださったみなさんありがとうございました。

(文：こどもサポート世話役奥谷さん)

7/17 国際戦略センターフィールドトリップ開催!



奈良女子大学国際戦略センターの留学生24名がフィールドトリップにやってきました。村内講師4名の方の元でそれぞれに体験をし、最後に旧四郷小学校で集まり全員で振り返りを行いました。



ひよカレレッジ四郷（略称ひよカレ）より活動報告とイベントのお知らせです

INFORMATION

7/4 星に願いを 東吉野小学生のみなさん見学に来てくれてありがとう

東吉野小学校から元気な3,4年生の子どもたち8名が、【村探検】という授業で旧四郷小学校に見学に来てくれました。

ひよカレ図書室のこれまでの道のりや、大切にしていることなどを簡単にお話させていただきました。しっかりと話を聞いてくれて、子どもたちも先生方もたくさん本を借りてくれました。

図書室が子どもたちの本を選ぶ話し声や笑い声であふれ、目指していたのはこれだなあと幸せな気持ちになりました。七夕の笹飾りも賑やかになりました。



二階の歴史資料室には
村の古い歴史や吉野杉の一生を
知る貴重な年表があります



玄関の前には日時計があります
初めて見た子どもたちは興味深々！



地域の方と子どもたちの願い事
叶いますように！



三尾の郵便局の方にも七夕の短冊をお渡しし、地域の方に声を掛けていただきました。郵便局のみなさん、沢山ご協力いただきありがとうございました。

(文：図書室世話役上田さん)

ひよカレ図書室のご利用案内

みんな来てね！

開室日時 毎週水曜 13時～16時

ご利用方法 1人5冊まで（4週間貸出）

※閉室時は玄関前返却boxをご利用ください

8月24日(日)

10:00-16:00

開いています！

8月のひよカレ図書室開室日

6日(水)、20日(水)、24日(日)、27日(水)

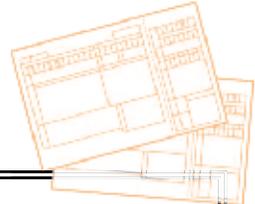
7日から19日までお休みします。

活動やイベントのお申し込み、お問い合わせは大谷（090-6144-4083）まで
ひよカレは奈良国立大学機構と地域との連携で運営されています。

●奈良県中南和県税事務所からのお知らせ●

個人事業税の

第1期分の納期限は、 9月1日（月）
 第2期分の納期限は、 12月1日（月）です。



**個人事業税の納付書は、
 第1期分・第2期分を同封しております。**

お間違いのないようご注意ください。
 第2期分の納付書は、紛失しないよう保管いただき、12月1日までに納付してください。
 ※第1期分・第2期分をまとめて9月1日までに納付することもできます。

※年税額が1万円以下の場合、9月1日までに全額を納付いただくことになっております。
 ※金融機関の窓口、コンビニエンスストアの他、スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイト
 （クレジットカード・インターネットバンキング等）、ペイジー（ATM等）での納付もできます。
 ※口座振替制度もご利用ください。お申し込みは金融機関にてお願いします。



詳しくは、中南和県税事務所 課税係
 (TEL 0744-48-3004)までお問い合わせください。



キャッシュレス納付にご理解・ご協力をお願いいたします



各県税事務所・自動車税事務所の窓口では納付できません。
 現金での納付は、コンビニエンスストア、金融機関窓口やATMをご利用ください。

窓口まで行かなくても…



スマホやインターネットでも納付手続きができます！

納付場所や納付方法についての詳細は、奈良県税務課のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.nara.jp/17664.htm>



地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!



スマホやパソコンで
 お支払が可能です

www.payment.eltax.lta.go.jp/



◆ 国民年金のお知らせ ◆

年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の方へ あなたも国民年金を増やしませんか？

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなっています。



国民年金には、ご本人の申し出により“60歳～65歳未満”の5年間（納付月数480月まで）、保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる【任意加入制度】があります。

任意加入の対象者は？

つぎの①～④のすべての条件を満たす方が【任意加入】の対象者となります。

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方。
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方。
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
- ④厚生年金保険に加入していない方。



毎月の保険料はいくら？

国民年金の保険料は、月額17,510円（令和7年度）です。保険料の前払いにより割引される前納制度もあります。（保険料の納付方法は口座振替になります。）

任意加入のメリットは？

- 65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。
- 万が一の際にも備えられます。
- 長生きするほど、生涯に受け取る年金額も多くなります。
- 納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。



任意加入はどこで手続きすればいいの？

国民年金への任意加入手続きは、税務保険課までご連絡ください。

お問い合わせ先 税務保険課（42-0441）

日本年金機構ホームページ www.nenkin.go.jp/

国民年金に関するお問い合わせは、税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4
☎0742-35-1371(代)

大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11
☎0745-22-3531(代)

桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1
☎0744-42-0033(代)

秋季東吉野材まつり市 開催について



東吉野村の出身である西垣愛太郎氏創業の「西垣林業株式会社」が、東吉野村の優良材をPRするため、西垣林業株式会社桜井原木市場において「秋季東吉野材まつり市」を開催します。

村においても、特別市を通じた東吉野村産材のブランド力向上を後押しするため、出材された方を応援する取り組みについて検討しております。「東吉野材まつり市」を盛り上げるためにも、多数の東吉野産材の出荷のご協力をお願いします。

開催日時 11月13日(木) 午前9時開市

開催場所 桜井市大字戒重137番地 西垣林業株式会社 桜井本社内 原木市場

お問い合わせ先 TEL 0744-46-3800 FAX 0744-46-3838

東吉野 Oh! オオカミ音頭

かつてこの地に生息していたニホンオオカミを、村のシンボルとして復活させ、世代を超えて楽しめる新しい試みとして、東吉野 Oh! オオカミ音頭が制作されました。

8月16日に開催される、いちたつ盆踊りでお披露目されます。

歌詞を覚えてみなさん一緒に踊りましょう!

ケーブルテレビでも踊りの様子を放送中ですのでご覧ください!

また、7月25日より住民ホールで開催されている、「ニホンオオカミ. 幻となって120年記念アートフェスタ」にて、オオカミお面のワークショップを8月2日と16日に実施しますのでご来場ください。

詳しくは、総務企画課(42-0441)までお問い合わせ下さい。



1905年 東吉野の鷲家口 アンダーソンの手に渡る
それが最後といわれる ニホンオオカミのものがたり

- | | | | |
|---|---|--|---|
| <p>①
100と20年 むかしのはなし
それからほんとに 途絶えたか
きっと今でも いるんじゃないか
OH! OH!
オオカミ Dreamy!!</p> | <p>②
運命の星に 導かれ
はるか彼方へ 消えたのか
天狼星は 今も輝く
OH! OH!
オオカミ Dreamy!!</p> | <p>③
満月の夜 遠吠えきた
ひっそり静かな 山の奥
いつもみんなを 見守ってくれる
OH! OH!
オオカミ Dreamy!!</p> | <p>④
投石の滝 七滝八壺
和佐羅の滝や 東の滝
きれいな水が 大好きさ
OH! OH!
オオカミ Dreamy!!</p> |
| <p>⑤
高見山 国見山
明神平や 薊岳
今宵もいきいき 駆けまわる
OH! OH!
オオカミ Dreamy!!</p> | <p>⑥
一匹狼 カッコはいいけど
やっぱり一人は さみしいね
力を合わせ 仲良きこう
OH! OH!
オオカミ Dreamy!!</p> | <p>⑦
ここでみんなが 一つになって
歌って踊れる 夢の輪が
いついつまでも 続くといいね
OH! OH!
オオカミ Dreamy!!</p> | |



夏の火災予防

この時季は夏休みのレジャーやお盆等で何かと火気を取り扱うことが多くなります。
花火、バーベキュー、ろうそく・線香が原因の火災が発生する恐れがあります。

火災予防にご協力をお願いします！！

○花火の不始末や誤った遊び方による火災

- ・水バケツなど消火の準備をしましょう。 ・大人と一緒にいきましょう。
- ・説明書等の注意事項を守りましょう。

○バーベキュー等による火災

- ・使用済みの木炭を捨てるときは、確実に火が消えているか確認しましょう。
- ・燃えている木炭等への着火剤の継ぎ足しはやめましょう。

○ろうそく・線香による火災

- ・ろうそくや線香に火をつけたまま、その場を離れないなど、取扱いに注意しましょう。
- ・着衣着火にも注意しましょう。

奈良県広域消防組合 吉野消防署 TEL 0746-32-1011



自衛官募集のお知らせ

【自衛官候補生（中途採用も含む）】

1 応募資格

- 18歳以上33歳未満
- ※採用予定月の末日現在

2 受付締切

8月26日（火）まで

3 試験

- ・筆記試験、適正検査
8月25日～29日のいずれか1日
(WEB試験)
- ・口述試験、身体検査
8月30日（土）

【一般曹候補生（中途採用も含む）】

1 応募資格

- 18歳以上33歳未満
- ※採用予定月の末日現在

2 受付締切

7月1日（火）～9月2日（火）まで

3 試験

- 1次試験：筆記試験、適正検査
9月16日～19日のいずれか1日
(WEB試験)

合格発表 10月2日

- 2次試験：口述試験、身体検査
10月15日（水）・10月16日（木）の
いずれか1日



お問い合わせ先 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所（TEL 0747-22-3789）

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などのこどもの人権に関わる問題について、人権擁護委員及び法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

1 日時

8月27日（水）から9月2日（火）まで
午前8時30分から午後7時まで
ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで

2 全国一斉「こどもの人権相談」電話番号

0120-007-110（フリーダイヤル）
※携帯電話・スマートフォン使用可、一部のIP電話使用不可

3 対象

県内在住の児童・生徒及びその保護者などの大人

4 相談員

人権擁護委員及び法務局職員

5 全国一斉「こどもの人権相談」キャッチコピー

「こまってる？なやんでない？いっしょにかんがえよう！」

6 お問い合わせ先 奈良地方法務局人権擁護課

（TEL 0742-23-5457）



「吉野保健所 がん患者サロン」の開催について

がん患者や家族が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。
はじめての方もぜひご参加ください。参加無料

日時 9月4日(木) 午後1時～3時30分

場所 南奈良総合医療センター 大会議室(吉野郡大淀町大字福神8番1)

内容 1) **講演会** 「がん経験者のための運動セミナー～運動して免疫力・体力をつけよう～」
講師：大阪国際がんセンター認定 がん専門運動指導士 石野田 神 先生

2) 交流会

対象 県内居住するがん患者・家族

お申し込み 電話またはFAX、QRコード

住所、氏名、電話番号を下記へご連絡ください。



お問い合わせ先

吉野保健所 健康増進課 地域保健第三係

TEL 0747-64-8134 (月～金《休日除く》9:00～17:00)

FAX 0747-52-7259

離れていても安心をお届けします

高齢者見守りサービス「絆-ONE」を設置しませんか？

見守りサービス「絆-ONE」は、ひとり暮らしの高齢者を見守りする仕組みを提供するサービスです。

人感センサーやボタンによりPCやスマホから遠隔地でも家族の安否を確認できるクラウドを活用した見守りが行えます。緊急時には救急コール代行、平常時には買い物支援(ひよしのさとマルシェの商品配達)など、高齢者のさまざまな悩み解決の支援をいたします。

対象者 村内在住の概ね70歳以上のひとり暮らし世帯の方

利用料 月額1,000円

※すでにネット回線がある方については、無料。

その他、設置代・機器料は村負担で無料。

その他、申請時に安否確認や緊急連絡を行える親族や協力員の方の電話番号・メールアドレスなどが必要になります。



お申し込み・お問い合わせ 住民福祉課(42-0441)まで

農業者の
みなさまへ

農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により**死亡**
- 死亡事故の約**85%**が**7~8月**に発生している一方で3~6月にも発生

農作業中の熱中症による死亡者数（月別）
（人）



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

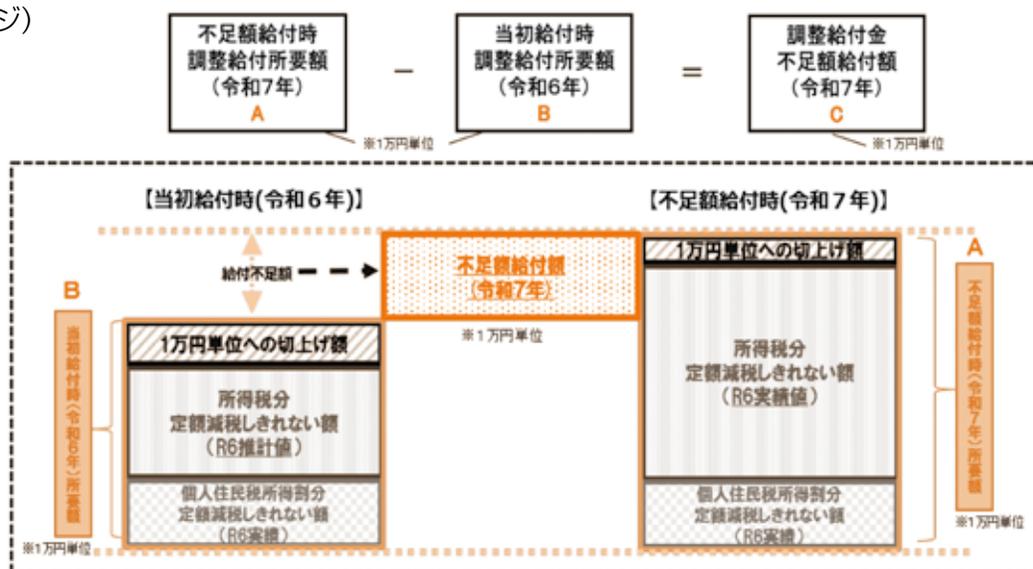
帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!



(イメージ)



※不足額給付時に算出した調整給付所要額（不足額給付額）が当初調整給付額を下回った場合、超過分の返還は求めません。

○不足額給付Ⅱ

原則 4 万円（定額）

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円

■手続き方法・給付時期

支給対象者の方へ、令和7年9月上旬に、「支給確認書」または「申請書」を送付予定です。

記載事項の確認・必要事項の記入・必要提出書類の添付をしていただき、下記の申請期限までに同封の返信用封筒で返送してください。

返送された支給確認書（申請書）を受理した日から、おおむね30日以内に指定の口座へ振り込みます。

【申請期限】 令和7年10月31日（金）※郵送の場合は当日消印有効

■注意事項

- ・本給付金の給付対象となるか、給付額はいくらかなど個別のお問い合わせについてはお答えすることができません。
- ・不足額給付金の支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、または差し押さえることができません。
- ・不足額給付金として支給を受けた金銭は、差し押さえることができません。
- ・不足額給付金は課税対象所得に該当しません。
- ・所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」を参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>)

■給付金をよそおう詐欺にご注意ください！

- ・「個人情報」、「通帳・キャッシュカード」、「暗証番号」の詐取にご注意ください。
 - ・役場がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
 - ・役場が給付金支給のために手数料の振込を求めることは絶対にありません。
 - ・不審な電話・郵便・メールが届いた場合には警察や役場にご相談ください。
- ※返送された支給確認書（申請書）に不備があった場合のみ、確認の為、役場税務保険課から電話をかけることがあります。

制度についてのお問い合わせは税務保険課（42-0441）まで

定額減税補足給付金（不足額給付）について

定額減税不足額給付金とは、令和6年度に実施した定額減税調整給付金（当初調整給付金）の額に不足が生じた場合に、令和7年度に追加で給付を行うものです。

■支給対象者

令和7年度個人住民税が東吉野村で決定される方（原則として令和7年1月1日において東吉野村に住民登録がある方）で、算定基準の税額を令和7年6月30日とし、下記の不足額給付Ⅰ、Ⅱのどちらかに該当する方。

○不足額給付Ⅰ

令和7年1月1日において東吉野村に住民登録があり、令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき額と、令和6年度に実施した定額減税調整給付金（当初調整給付金）との間で差額が生じた方。

【対象となりうる方の例】

- ・ 令和5年分所得に比べ、令和6年分所得が減少したことにより、「令和6年分推計所得税額（令和5年所得）」>「令和6年分所得税額（令和6年所得）」となった方。
 - ・ こどもの出生等、扶養親族等が令和6年中に増加したことにより、「所得税分定額減税可能額（当初給付時）」<「所得税分定額減税可能額（不足額給付時）」となった方。
 - ・ 当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少し、本来給付されるべき額が増加した方。
- ※所得税・個人住民税合わせて既に4万円の定額減税を受けられている方、または合計所得金額1,805万円超の方は、不足額給付の対象とはなりませんのでご注意ください。

○不足額給付Ⅱ

令和7年1月1日において東吉野村に住民登録があり、以下のすべての要件を満たす方。

- ・ 令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円の方。（本人として、定額減税の対象外であること）
- ・ 税制度上、「扶養親族」対象外の方。（青色事業専従者・事業専従者（白色）、合計所得金額48万円超えの方）、（扶養親族等としても定額減税の対象外であること）
- ・ 次の給付金対象世帯の世帯主または世帯員に該当していない方。
 - 令和5年度住民税非課税世帯に対する給付金（7万円）
 - 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金（10万円）
 - 令和6年度新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対する給付金（10万円）

■給付額

○不足額給付Ⅰ

「不足額給付時の調整給付所要額（令和7年）」と「当初給付時の調整給付所要額（令和6年）」との差額

※1万円単位に切り上げた金額



9月7日一日クリーンデーを実施します

みなさんのご協力を！

毎年、夏になると川遊びを始めとした観光客が増加し、川の周辺や道路のゴミが増えます。つきましては、豊かな自然を守り住みよい村づくりを実践するため、下記により「一日クリーンデー」を実施しますのでご協力をお願いします。

なお、収集したゴミは、できるだけ分別していただきますようよろしくお願いいたします。

また、近年家庭のゴミと思われるものが多く見受けられますので、家庭のゴミは指定日に出していただきますよう併せてお願いします。

日時 9月7日（日）

午前8時～ 雨天の場合は14日（日）に延期

場所 東吉野村内全域

主催 東吉野村

※当日延期の場合は、村防災行政放送で連絡します。

東吉野村高齢者配食サービス事業のお知らせ

村では、食事準備にお困りの方や健康に気を遣っておられる方などの食生活を応援するため、65歳以上の方のみの世帯を対象に、毎週木曜日の晩ご飯をお届けする配食サービス事業を実施しております。

対象者 村内在住の65歳以上の世帯の方

商品 市民生活協同組合 ならコープのお弁当

料金 白ご飯付きのお弁当 1食あたりおよそ520円程度
おかずのみのお弁当 // 560円程度

毎週木曜日、役場職員がご自宅まで配達させていただきます。
利用者様の安否確認も兼ねておりますので、お気軽にお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせは、住民福祉課（42-0441）まで

村県民税第2期分・国民健康保険税第2期分 後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第2期分 介護保険料（普通徴収分）第2期分・水道料金（6・7月分）の

口座振替日は 8月25日（月）

納期限は 9月 1日（月）です。

納付には、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。納期限までに納めましょう。

（お問い合わせ先） ○村県民税・国民健康保険税・

後期高齢者医療保険料について

○介護保険料について

○水道料金について

税務保険課

住民福祉課

地域振興課

TEL（42-0441）

てんいち先生



定例人権相談所を 開設します。

差別や虐待又はセクハラ等、皆さんが困っていることに人権擁護委員が相談に応じます。

日時 8月20日(水)

10時～12時

場所 大字小川 村中央公民館

駐在所だより

小川駐在所 ☎42-0052 高見駐在所 ☎44-0313

桜井警察署 ☎0744-46-0110
宇陀警察庁舎 ☎0745-82-0110

電話口での音声ガイダンスは詐欺

自宅や携帯電話にかかってきた電話が、音声ガイダンスであれば、間違いなく詐欺です。

なので、どんな内容であろうともすぐに切ってしまいましょう。

これだけで、詐欺に遭う確率が下がります。

LINEなどを使って警察官が話をしてくれることはありません

警察官を騙る詐欺において、LINEでの通話を誘い出し、画像通話で警察手帳や逮捕状などを見せてくる手口がありますが、警察官がこのような事をすることはありません。



電話口でLINEへの誘いは、詐欺です。

非通知や+から始まる海外からの電話はまず詐欺を疑ってください。

最近では携帯電話に「0800」から始まる詐欺の電話が増えていますが、これらの番号から電話があれば出ないようにするといった方法で、詐欺を回避できます。

熱中症にご注意

猛暑が続く季節です。

喉が渇かなくても適時水分補給を行いましょう。

「体が思うように動かない」や「体がしびれる」といった症状は熱中症ですから、軽い症状が出た際は、水分補給と涼しい場所での休憩をすぐに行ってください。

症状が治まらなければ、ためらわず救急車を要請してください。

村内の事件事故（6月中）

- 刑法犯等 ～ 1件
- 交通事故 ～ 人身事故 0件
物損事故 4件





戸籍の窓

令和7年6月16日から令和7年7月15日までに
役場窓口に届けられ、ご了承をいただいた方
のみです。(敬称略)

お誕生おめでとう

氏名	住所
樋口 光優菜	小川
内村 桜音羽	木津
井上 なつき	鷺家

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
浦田 信利	76歳	大豆生
辻 福江	99歳	平野

人の動き

令和7年6月末日現在

- 人 □ 1,459人(− 4)
- 男 689人(± 0)
- 女 770人(− 4)
- 世帯数 855戸(− 4)

()内は先月末現在との比較



今月の表紙は長く天誅組を研究された阪本基義先生が大好きだった吉村寅太郎の記念碑がある原塚処です。7月13日に天誅組顕彰事業が行われ、多くの方が阪本基義先生との思い出を振り返る機会となりました。さて、テレビをつけなければクマの被害についてのニュースが流れていきますね。山間部だけではなく、都心でも関係なく山から下りてきています。少しでも外に出るときは、クマ鈴やラジオなど音の出るものを持ち歩いてください。私も表紙などの撮影のため一人で出歩くことも多くあるので十分注意したいと思います。まだまだ暑い日が続きます。熱中症にも気をつけて夏を乗り切りましょう。

(たかやん)